

公示第7号

えりも町観光振興計画策定支援業務に係る公募型プロポーザルの実施について

えりも町観光振興計画策定支援業務の受注候補者の選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公示します。

令和7年10月3日

幌泉郡えりも町長 大西正紀

1 契約担当課

えりも町 産業振興課商工観光係

〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町206番地（庁舎2階）

電話：01466-2-4626

ファックス：01466-2-4633

2 業務の概要

業務の概要については、次のとおりとする。

(1) 業務名

えりも町観光振興計画策定支援業務

(2) 業務内容

「えりも町観光振興計画策定支援業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から2026年（令和8年）10月16日まで

3 参加資格要件

「えりも町観光振興計画策定支援業務 募集要領」（以下「募集要領」という。）のとおり

4 要領の配布方法

募集要領の交付は当町ホームページからのダウンロードにより交付する。

5 参加申込書及び企画提案書等

参加申込書及び企画提案書の提出については、次のとおりとする。

(1) 参加申込書の提出

参加希望者は、募集要領で示す書類を次のとおり提出するものとする。

① 提出期限

2025年（令和7年）10月9日（木）午後5時30分まで

② 提出場所

えりも町産業振興課商工観光係（役場庁舎2階）

③ 提出方法

持参又は郵送による。

6 受託候補者の特定

「えりも町観光振興計画策定事業選定委員会設置要綱」に基づき設置する選定委員会において、募集要領で定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書等の審査及び評価を行い、その結果に基づいて本業務の受注候補者として特定する。

7 契約に関する基本事項

委託契約に関する基本事項は次のとおりとする。

- (1) 本業務の契約は、選定委員会において選定された受注候補者と業務内容について協議等を行い仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとする。
- (2) 仕様書の確定に際しては、提案された内容を基本とし、受注候補者と当町との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、契約額が提出した見積書の額と同額になるとは限らない。
- (3) 選定委員会において選定された受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。

8 その他

詳細については、募集要領によるものとする。